第７号様式（第９条関係）
（その１）

収　支　報　告　書



平成　25　年分
（平成　年　月　日開催分）

1　政治団体の名称（ふりがな）　かねこますおこうえんかい　金子万寿夫後援会

2　主たる事務所の所在地　鹿児島市堀江町12-22-1101

3　代表者の氏名　金子万寿夫

4　会計責任者の氏名　豊山史子

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ ２以上の都道府県の区域等
- ☑ 同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名

（電話）

（電話）

資金管理団体の指定の有無

- ☑ 有
- ☐ 無

公職の種類　県議会議員

資金管理団体の届出をした者の氏名　金子万寿夫

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類

資金管理団体の指定の期間

平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

（その２）

収　支　の　状　況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。
繰越のない場合は「０」とすること。

１　収支の総括表

		十億	百万	千	円
収入総額 ……	A（①+②）		2	3 7 0	2 8 0
（前年からの繰越額） ……	①			8 6 9	9 6 2
（本年の収入額） ……	②		1	5 0 0	3 1 8
支出総額 ……	B		2	1 7 8	9 3 5
翌年への繰越額 ……	A－B			1 9 1	3 4 5

２　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金額 ……				0
員数　（党費又は会費を納入した実人数を記載すること） ……				0

(2)　寄附

ア　寄附（イを除く。）の区分	金額 十億	百万	千	円	備考
(ア)　個人からの寄附				0	
〔うち特定寄附〕				0	内訳は（その７）へ
(イ)　法人その他の団体からの寄附				0	内訳は（その７）へ
(ウ)　政治団体からの寄附		1	5 0 0	0 0 0	内訳は（その７）へ
小計　(ア)＋(イ)＋(ウ)		1	5 0 0	0 0 0	
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕				0	内訳は（その８）へ
イ　政党匿名寄附				0	内訳は（その９）へ
合計　（ア＋イ）		1	5 0 0	0 0 0	

→ 法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は，政治資金規正法では，寄附として取扱われるため，本欄ではなく，寄附の欄に記載すること。

（その６）

(8) その他の収入

摘要	金額 十億	百万	千	円	備考
この頁の小計				0	
1件10万円未満のもの			3	18	
合計			3	18	

（備考） 1 1件当たりの金額（数回にわたってなされたときは，その合計金額）が10万円以上のものについて，その基因となった事実並びにその額及び年月日を記載し，1件当たりの金額が10万円未満のものについては一括してその合計金額を「1件10万円未満のもの」欄に記載すること。

2 「摘要」欄には，収入の基因となった事実を具体的に記載すること。

3 「備考」欄には，年月日を記載すること。

（その７）　　政治団体が行う寄附については，量的制限はない。

(7) 寄附の内訳														寄附者の区分	政治団体からの寄附		
団体の名称	金額												年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考	
				十億			百万	千				円					
自由民主党広島県第一支部								5	0	0	0	0	25.4.10	大島郡瀬戸内町古仁屋松江9-7	金子万寿夫		
〃								5	0	0	0	0	25.7.10	〃	〃		
〃								5	0	0	0	0	25.11.8	〃	〃		
この頁の小計							1	5	0	0	0	0	0				
その他の寄附													0				
合　　計							1	5	0	0	0	0	0	← 様式（その２）「(ウ)政治団体からの寄附」額と一致すること			

（備考）１　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間５万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その名称，主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお，年間５万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
２　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その13）

3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額	備考
1 経常経費	十億 百万 千 円	
(1) 人件費	1,200,000	
(2) 光熱水費	209,188	内訳は様式（その14）へ
(3) 備品・消耗品費	519,475	
(4) 事務所費	250,272	※資金管理団体および政治団体のみ
小計	2,178,935	① ((1)～(4)の合計)
2 政治活動費	十億 百万 千 円	
(1) 組織活動費	0	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	ア～エの合計を記載すること
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	内訳は様式（その15）へ
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小計	0	② ((1)～(6)の合計)
合計	2,178,935	①+②

→ 合計額が様式（その2）の支出総額（B）と一致すること。

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳						項目別区分　光熱水費			
支出の目的	金額					年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては，その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては，主たる事務所の所在地）	備考
	十億	百万	千	円					
この頁の小計				0					
その他の支出			209	188					
合　計			209	188					

（備考）　1　資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出のうち，1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については，その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては，その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的，金額及び年月日を該当欄に記載すること。

2　国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち，1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については，その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては，その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的，金額及び年月日を該当欄に記載すること。

3　「支出の目的」の欄には，該当支出の目的を具体的に記載すること。

4　支出のうち，上記により明細を記載した以外のものについては，「その他の支出」欄にまとめて，その合計金額のみ記載すること。

（その14）

⑵ 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分　備品・消耗品費　（備品費）			
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては，その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては，主たる事務所の所在地）	備考
	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十 一 円				
パソコン代					1	1	7	6	0 0	25.5.21	㈱ビックカメラ鹿児島中央駅店	鹿児島市中央町1-1	
この頁の小計					1	1	7	6	0 0				
その他の支出					1	2	8	4	4 1				
合　　計													

（備考）　1　資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出のうち，1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については，その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては，その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的，金額及び年月日を該当欄に記載すること。

2　国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち，1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については，その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては，その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的，金額及び年月日を該当欄に記載すること。

3　「支出の目的」の欄には，該当支出の目的を具体的に記載すること。

4　支出のうち，上記により明細を記載した以外のものについては，「その他の支出」欄にまとめて，その合計金額のみ記載すること。

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳									項目別区分　備品・消耗品費			
支出の目的	金額								年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては，その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては，主たる事務所の所在地）	備考
	十億	億	千万	百万	十万	万	千	円				
この頁の小計								0				
その他の支出						2	7	3	4	3	4	
合　計						5	1	9	4	7	5	

（備考）　1　資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出のうち，1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については，その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては，その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的，金額及び年月日を該当欄に記載すること。

2　国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち，1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については，その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては，その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的，金額及び年月日を該当欄に記載すること。

3　「支出の目的」の欄には，該当支出の目的を具体的に記載すること。

4　支出のうち，上記により明細を記載した以外のものについては，「その他の支出」欄にまとめて，その合計金額のみ記載すること。

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳							項目別区分　事務所費			
支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては，その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては，主たる事務所の所在地）	備考
	十億	百万	千		円					
この頁の小計					0					
その他の支出			2	5	0	2 7 2				
合計			2	5	0	2 7 2				

（備考）　1　資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出のうち，1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については，その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては，その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的，金額及び年月日を該当欄に記載すること。

2　国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち，1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については，その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては，その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的，金額及び年月日を該当欄に記載すること。

3　「支出の目的」の欄には，該当支出の目的を具体的に記載すること。

4　支出のうち，上記により明細を記載した以外のものについては，「その他の支出」欄にまとめて，その合計金額のみ記載すること。

（その17）

資 産 等 の 状 況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が１００万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が１００万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が１００万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が１００万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が１００万円を超える借入金	□	☑	

（備考）　1　項目ごとの資産の有無について，「□」内に「☑」を記入すること。
　　2　「有」に記入した場合，項目別に様式（その18）に内訳を記載すること。

（その20）

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

① 領収書等の写し

2　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は，政治資金規正法に従って作成したものであって，真実に相違ありません。

平成26年 3月17日

政治団体の名称　金子万寿夫後援会

会計責任者の氏名　豊山 史子　豊山

代表者の氏名（解散団体のみ）　印

（注）　「会計責任者の氏名」欄及び「代表者の氏名（解散団体のみ）」欄は，記名押印又は署名とし，署名は必ず会計責任者本人が自署すること。